

2020年9月10日

各位

### 秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業開発への参画について

当社（社長：大田 勝幸）は、秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業の事業化に向けた検討を行っている合同会社八峰能代沖洋上風力（代表社員：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社）に出資し、国内での洋上風力発電事業開発に参画しますので、お知らせいたします。

秋田県は、洋上風力発電事業における日本国内有数の適地であり、2020年7月、経済産業省及び国土交通省は、本事業の対象海域である八峰町及び能代市沖を、再エネ海域利用法※における促進区域の指定に向けた有望な区域として認定し、協議会の組織化や国による風況・地質調査の準備に着手することを決定しました。

本事業開発は、当該海域における最大15.5万kWの洋上風力発電所の建設を計画し、公募に応札するものです。当社は、メガソーラーや陸上風力で培った再生可能エネルギー事業の事業化及び運営等に関する知見を生かして、共同出資者であるジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、東北電力株式会社と共に、2024年以降の稼働を目指して、事業化の検討を加速してまいります。

当社は、再生可能エネルギー事業を次世代の柱のひとつと位置づけ、メガソーラー（18カ所、約4.6万kW）や風力（2カ所、約0.4万kW）、バイオマス（1カ所、約6.8万kW）を全国で展開しております。また、2019年4月には、台湾の洋上風力発電事業へ参画し、世界的にも開発余地の大きい洋上風力発電事業の知見習得に努めております。引き続き、再生可能エネルギー事業の拡大に取り組み、発電容量を2022年度までに約100万kWまで拡大することを目指します。

当社は、環境配慮型のエネルギーの供給を積極的に推進し、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

※正式名称は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律。海外でコスト低下が進み、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制を両立する観点から重要な洋上風力発電が、①海域の占用に関する統一的なルールがない、②先行利用者との調整の枠組みが存在しない、という課題により導入が進んでいなかったことを受け、これらの課題の解決に向け成立した法律。以上

## とどけ! 熱いエネルギー ENEOS

別紙

【本事業の概要】 ※現時点での予定のため、今後変更になる可能性があります。

事業名	八峰能代沖洋上風力発電事業
事業会社名	合同会社八峰能代沖洋上風力
出資会社	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（代表社員、業務執行社員） 東北電力株式会社（業務執行社員） ENEOS株式会社（業務執行社員） ※出資比率は非公表
出力規模	最大15.5万kW（0.8～1万kW級風力発電機×最大22基）
運転開始	2024年以降を予定

【事業実施区域】

